

森林法第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度

森林計画区	同一の単位とされる保安林	皆伐面積の許容限度 (ヘクタール)
白川・菊池川 地域森林計画 区	菊池川水源かん養保安林	802.29
	菊池川土砂流出防備保安林	88.84
	菊池川保健保安林	1.06
	阿蘇地区水源かん養保安林	665.08
	阿蘇地区土砂流出防備保安林	32.84
	阿蘇地区保健保安林	1.76
	小国地区水源かん養保安林	89.78
	小国地区土砂流出防備保安林	15.22
	五箇瀬川水源かん養保安林	46.72
	五箇瀬川土砂流出防備保安林	6.38
	大野川水源かん養保安林	75.78
	大野川土砂流出防備保安林	13.36
	熊本市干害防備保安林	1.97
	植木町干害防備保安林	5.90
山鹿市干害防備保安林	2.16	
緑川地域森林 計画区	緑川水源かん養保安林	860.16
	緑川土砂流出防備保安林	115.38
	宇城地区水源かん養保安林	176.33
	宇城地区土砂流出防備保安林	10.64
天草地域森林 計画区	天草地区水源かん養保安林	265.61
	天草地区土砂流出防備保安林	108.77
	天草地区保健保安林	1.00
球磨川地域森 林計画区	氷川五家荘地区水源かん養保安林	1,211.80
	氷川五家荘地区土砂流出防備保安林	22.88
	氷川五家荘地区保健保安林	2.00
	城南地区水源かん養保安林	290.22
	城南地区土砂流出防備保安林	84.10
	球磨地区水源かん養保安林	3,426.98
	球磨地区土砂流出防備保安林	514.60
	球磨地区落石防止保安林	0.28
	球磨地区防風保安林	0.80
球磨地区保健保安林	24.24	

登載依頼

熊本県公安委員会告示第1号

道路交通法第108条の32の2第2項の規定に基づき、同法第108条の32の2第1項に規定する運転免許取得者教育の認定に係る教育課程を次のとおり告示する。

平成15年2月3日

熊本県公安委員会委員長 本田 暲 良

- 1 施設の名称、所在地、代表者氏名、課程の区分及び課程の名称等は、次のとおりとする。